

令和7年 新春ご挨拶（1 / 2）

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

平素は、皆さまには、私どもJETに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、能登半島では、元日に地震に見舞われ、その後に被災地を豪雨が襲い、河川の氾濫や土砂災害が相次ぎました。被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。



理事長 中村 幸一郎

さて、昨年6月、電気用品安全法を含む改正製品安全4法が公布され、海外から直接販売される製品の安全確保を通じ国内消費者が製品を安全に使用できるよう、インターネット取引拡大への対応として海外事業者の規制対象化等の措置が盛り込まれました。今年12月25日に施行されることとなっています。

JETとしても、引き続き、電気製品について、関連法令・制度に基づき、PSマーク制度の運用、技術基準の解釈改正、試買テスト等を通じた技術基準適合確認の取組みに尽力してまいります。また、お客様との契約に基づき、S-JETをはじめとした電気製品の試験・認証業務、安全性向上ニーズに対応した試験サービス、再生可能エネルギー利用等に係る試験・認証業務等に取り組んでまいります。さらに、医薬品医療機器等法に基づく医療機器認証、マネジメントシステム認証等を行ってまいります。この機会に、弊所の事業について最近の動きを交え幾つかご紹介させていただきます。

2050年カーボンニュートラルを目指す我が国におきまして、再生可能エネルギーからの電力安定供給を図る方策として、普及が加速している定置用リチウムイオン蓄電システム、大型化・多機能化が進む分散型電源用パワーコンディショナ（PCS）、EV充電器などの分野において、試験・認証サービスに注力しております（参考（末尾記載）と弊社HP（<https://www.jet.or.jp/>）をご参照下さい）。

また、試験・認証業務の国際展開に関して、海外拠点として設立したJETタイランドは本年度10年の節目を迎えます。おかげさまで、TISI（タイ工業省工業規格局）認証試験等の事業を通じ、日系電気製品メーカー様、タイ国を始め周辺アジアの国々のメーカー様からお引き立てを頂いております。本年、事業所を移転し増床するとともに、潜在的な需要の開拓、多様なサービスの提供も念頭に大型チェンバー等の試験設備を増強しております。JETとの連携を強化し、タイ工業規格（TIS）、IEC電気機器安全規格適合試験制度（IECEE）のCBスキーム等の試験や申請代行業務に加え電気用品安全法の適合性検査における検査設備確認などを精力的に取り組み、お客様の事業のグローバル展開をご支援して参ります。

令和7年 新春ご挨拶（2／2）

JET総合支援サービスでは、これまでの各種法令に基づく試験、検査業務等を通じて得た、技術的知見を活かし、電気用品安全法の対象・非対象、同法に基づく手続き、適用される技術基準解釈等についてのご相談を承っております。また、公知の規格に基づく評価に加え、市場における不具合事例の検討、新製品の開発における評価等のニーズに対応するため提案型試験サービスなどもご用意しております。お困りやご相談がございましたら、JETカスタマーサービスセンター（cs@jet.or.jp）までお気軽にお問い合わせくだされば幸甚でございます。

本年も、私どもJETは、公正中立な試験・検査・認証機関として、「誠実・正確・迅速」をモットーに、事業環境の変化及びお客様のニーズに応じた事業の進化を図るとともに、関係する分野や組織の方々とも連携させて頂きながら、新規事業の展開、一層の国際化の推進をし、自らの組織運営・業務の変革にも努めてまいります。こうした取り組みによりお客様のビジネス、関係産業の発展、安全・安心な社会構築等のお役に立って参りたいと考えております。

最後に皆さまの一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆さまおひとりおひとりにおかれまして、実りの多い一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

（参考）

- リチウムイオン蓄電池に関するJET部品認証：家庭用蓄電システム、生活支援ロボット等の最終製品の試験・認証を円滑に進めるため、予めリチウムイオン蓄電池（セル・モジュール・電池システム）を製品規格で要求される電池の部品規格を適用して認証するサービス（適用規格JIS C 8715-2）です。
- 家庭用蓄電システムに関するS-JET認証及び蓄電所の評価サービス：前者は家庭用蓄電システムを対象とした安全認証で、JIS規格への適合性の他、設置場所における電波障害等を防止するための追加基準を定め一層の安心・安全を担保します（適用規格JIS C 4412）。後者は、系統用蓄電所や、それらを構成するサブシステム群を対象として実施されたリスクアセスメントの結果について、第三者の立場から内容確認を行い、妥当性を評価します（適用規格JIS C 4441）。
- リチウムイオン蓄電池に関するJETプロパゲーション（類焼）試験認証：蓄電システムに内蔵する単電池が熱暴走を起こし発火に至った場合であっても、蓄電システムケース外に火が露出しないこと（蓄電システムの耐プロパゲーション性能）を確認（適用規格JIS C 4441）します。熱暴走を引き起こす手法は限定されませんが、JETでは、熱暴走手法としてレーザ照射法を有しており、これは自然な熱暴走を模擬でき、再現性に優れることから、設計・開発に有益なデータ採取にもご利用頂ける優位性があります。本試験認証や関連する類焼試験のサービスにあたっては、製品評価技術基盤機構（NITE）蓄電池評価センター（NLAB）様の設備も利用させて頂いています。
- 低圧・高圧系統連系保護装置等認証：系統連系の円滑化、分散型発電システムの安全性確保を図るため、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」等に基づき、PCSの試験及び工場調査を行いJETが認証します。認証を受けた装置は連系協議における個別の性能確認試験などの省略が可能となり協議・検討の簡素化が期待されます。本認証サービスに関し、大容量PCSの系統連系試験、EMC試験などの実施にあたり、産業技術総合研究所（AIST）福島再生可能エネルギー研究所（FREA）様の設備も利用させて頂いています。

